

川西町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

現状

1 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	川西町技能労務職員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
全体	42.0歳	27人	314,200円	332,286円
うち学校給食業務	40.1歳	17人	304,300円	319,906円
うち用務員	48.7歳	4人	353,100円	370,800円
うち運転業務	48.4歳	4人	346,300円	370,003円
その他の職種	32.5歳	2人	256,300円	285,050円

※1 川西町の「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 川西町の「平均給与月額」とは、給料月額に扶養手当、住居手当、通勤手当及び時間外勤務手当の額を合計したものです。

民間		
民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
調理師	40.4歳	242,100円
自動車運転手	52.8歳	250,300円
用務員	53.9歳	227,200円

※1 民間のデータは、総務省公表の賃金センサスのデータです。賃金センサスのデータはパートタイムなどを含む平均賃金であり、職種ごとのデータの平均経験年数については、平成8年～13年となっています。なお、「用務員」は全国平均、「調理師」及び「自動車運転手」は山形県平均のデータです。

2 川西町技能労務職員の職種と民間の職種の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致していません。

2 年齢別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	30歳未満	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳以上	計
		～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳		
全体	2	6	4	6	1	5	3	27
学校給食	2	4	2	5		3	1	17
用務員				1	1	2		4
運転業務			2				2	4
その他		2						2

3 その他給与に関する事項

(1) 給料表

技能労務職給料表が適用されます。

(2) 手当

対象となる職員に支給される手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当があります。

ただし、特殊勤務手当については本町の厳しい財政状況を鑑み、平成18年度より全額支給凍結しています。

(3) 昇給

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給（55歳を超える場合は2号給）を基準として昇給します。

これまでの取組内容

1 給料

平成18年4月の給与構造改革により、技能労務職員の給料表を大きく改定しました。

2 定員について

川西町定員適正化計画（平成17年12月策定）に基づき、技能労務職員については退職者不補充としています。なお、平成13年度以降、技能労務職員の新規採用はありません。

見直しの基本的な考え方

川西町集中改革プランに基づき、給与制度、職員数等必要に応じて随時見直しを行なっていきます。

これからの具体的な取組内容

1 給料

給料については、国に準じた行政職給料表を基準として99.5%対比（年齢により5級まで対応）で技能労務職給料表を作成しております。今後も民間給与水準を反映した人事院勧告を参考として、適切に対処します。

2 手当

特殊勤務手当については、社会情勢の変化により特殊性が低下した業務に係る手当は廃止に向けて関係機関と協議してまいります。

その他の手当についても、国、県及び県内市町村の状況を考慮しながら、必要に応じて見直しを行ないます。

3 定員

集中改革プランや川西町定員適正化計画に基づき、業務の見直し等行いながら、適正な定員管理に努めます。